

令和元年 6月21日

(株) T E S

坂元 隆文 様

広島県知事
(〒730-8511 広島市中区基町10-52)
建設産業課



一般 建設業の許可について(通知)

令和 元年 5月 20日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許可番号	広島県知事 許可(般-1) 第 37078号
許可の有効期間	令和元年 6月 21日から 令和 6年 6月 20日まで
建設業の種類	建築工事業 解体工事業
	とび・土工工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 6年 5月 21日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)